

補正予算など39議案 を可決しました!

8月定例会は8月25日に開会し、9月25日に閉会しました。決算9件、補正予算5件、条例5件(うち議員提出1件)、一般9件、人事11件の計39議案をすべて可決・認定・同意しました。
また、自衛隊等の佐賀空港利用に関する調査特別委員会、T P Pの本市農業への影響等に関する調査特別委員会から調査報告が提出され、調査終了を決定しました。
今回の一般会計補正予算の総額は約9億8,000万円(補正後の予算総額は約9億5,300万円)となり、前年度同期に比べ、1.3%(約12億2,800万円)の減となっています。

◎一般会計補正予算の主なもの

明治維新150年事業 1,600万円

明治維新150年を契機とした情報発信・イベント等の実施に要する経費です。

・明治維新150年事業委託料

〔平成29年度から平成30年度までの債務負担行為〕
限度額 1,700万円

新工業団地開発関連事業 4,620万円

新工業団地開発に係る基本設計等に要する経費です。〔繰越明許費〕

個人番号利用対応システム改修事業 1,946万円

住民票、個人番号カード等への旧姓記載のためのシステム改修に要する経費です。

犯罪被害者等支援経費 120万円

犯罪被害者等への見舞金の支給に要する経費です。

私立保育園等防犯対策強化事業 4,481万円

私立保育園等の防犯対策強化整備に対する補助経費です。

葉隠発祥の地来訪者対策 2,322万円

葉隠発祥の地の来訪者対策に要する経費です。

豪雨災害復旧経費

4,980万円

7月豪雨等に係る災害復旧経費です。



常朝先生垂訓碑

◎条例等の主なもの

犯罪被害者等支援条例

犯罪等による被害者とその家族が受けた被害の回復や軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、基本理念を定め、市や市民等の責務を明らかにするとともに、被害者とその家族に対する支援について基本的な事項を定めるものです。

大隈記念館条例の改正

予算議案も計上している明治維新150年事業が実施され、多くの来訪者が見込まれるこの機会に、大隈重信侯の功績をより広く伝えるため、施設の名称を大隈侯の氏名を冠した「佐賀市大隈重信記念館」に変更するものです。

財産の取得について

藻類を培養する事業用地を整備し、この事業用地に藻類培養に関連する企業を誘致することにより、新規雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、清掃工場の北側に隣接する民有地を取得するものです。

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

本会議等を長期欠席した議員に、報酬を全額支給した他市の事象が問題視され、議員の職責及び議会への住民の信頼確保等の観点から、議員が長期欠席した際の報酬を減額するため、条例の改正を行うものです(県内全10市議会でも条例化)。

意見書

〔全会一致で可決〕

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼「全国森林環境税」の創設に関する意見書

〔賛成少数で否決〕

▼核兵器禁止条約の批准を求める意見書案

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意した。

▽江副 和子 氏

▽柿原 弘介 氏

▽梅本 龍 氏

▽藤崎三保子 氏

▽犬塚 敏治 氏

▽鴨打 裕 氏

人権擁護委員候補者の推薦について、異議なき旨答申した。

▽酒見紀代子 氏

▽栗崎 孝子 氏

▽木塚 壽子 氏

▽嘉村 律子 氏

▽江口日出雄 氏

議 案 質 疑

(質疑) 自然環境等への配慮は

(答弁) 自然環境懇話会からの意見を踏まえ、今年度、植物、魚類、昆虫類、鳥類、哺乳類に分けて詳細な調査を行い、用地南側の水路沿いに希少植物を移植するなど、できる限り環境に配慮した計画を進めている。取得予定の用地は、生物の多様性豊かなところであり、専門家の意見を聞きながら進めていきたい。

(質疑) 用地の排水対策は

(答弁) 用地周辺をブロックで囲み、用地内には碎石を敷き、雨水を一時的に貯留することで排水が集中して水路に流れ込むことを防ぎ、周辺への影響を少なくするよう計画されている。

財産の取得について

(質疑) 藻類産業拠点地整備事業において取得する用地の規模は

(答弁) 取得面積は20.2%。清掃工場西側にある株式会社アルピータの施設の約10倍、福岡県筑後市にあるクロレラ工業株式会社九州工場の約3倍。

(質疑) 用地のうち施設が占める面積は

(答弁) 用地の半分程度を占める計画。

(質疑) 進出する企業の自然環境への取り組みは

(答弁) 藻類という生き物を扱う企業であるので、自然環境への配慮については期待しているところである。



佐賀市議会では、市民のみなさんに議会や市政を少しでも身近に感じてもらうために、小中学生や一般の方を対象に議会の施設見学の受け入れをしています。

本会議場を見たい、議会のしくみについての説明を聞きたい等の希望がありましたら、学校や学級、自治会、各種サークルなどのグループ単位で、議会事務局までお問い合わせください。

見学は、原則、平日の9時から16時までの間でお受けします。定例会の会期中や委員会等の会議開催日などはお受けできませんので、まずはご相談ください。

担当：議会総務課 総務係
(TEL 40-7310)

facebookページで最新情報をお届け中！

平成29年2月から佐賀市議会のfacebookページを開設しました。佐賀市議会のホームページに加え、facebookでも市議会の活動報告や本会議の情報などをお届けしています。多くの方の「いいね！」を心からお待ちしております。



市議会ホームページ



市議会facebook

議会運営等改革検討会

～最終答申を議会運営委員会に提出～



左：議会運営委員会正副委員長 右：議会運営等改革検討会正副会長

平成27年12月17日付で議会運営委員会から諮問のあった「特別委員会の所管事項に係る所属委員の一般質問の制限」「質問主意書」及び平成28年1月20日付で議会運営委員会から諮問のあった「議会基本条例の評価・見直し」について、9月21日に議会運営等改革検討会会長から議会運営委員会委員長へ、最終答申書を提出しました。

詳細は、佐賀市議会HPにある「市議会からのお知らせ」に平成29年9月21日付けで掲載しておりますので、ご覧ください。

議会活性化への取り組み状況

佐賀市議会では、平成21年4月に議会基本条例を制定し、積極的に議会改革に取り組むこととしています。そこで、平成21年度以降の主な取り組みをご紹介します。

佐賀市議会基本条例の施行

平成21年4月。

委員会傍聴の原則公開

平成21年4月から。

議会報告会の実施

平成22年度から。

事務事業評価の実施

平成22年度決算から平成25年度決算まで。より具体的な提言を目指し、事務事業に対する評価を実施。評価報告書を市長に提出。

政務活動費関係書類の自主公開

平成22年度実績報告から全ての書類を公開。

議員定数の削減

平成24年12月定例会で決定。38人から36人に削減。（平成25年10月改選より）

議会単独ホームページの開設

平成26年6月から。

決算議案に対する附帯決議

平成26年度決算から。

議案質疑に分割質疑方式導入

平成27年3月定例会から。

法定会議傍聴の原則公開

平成27年4月から。全ての法定会議を原則公開。（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、議会運営等改革検討会、議会広報広聴委員会等）。

議長定例記者会見の導入

平成27年11月定例会から。

傍聴規則の変更

平成28年6月から。傍聴人名簿への住所及び氏名記入の非義務化等。

タブレット端末の一部運用開始

平成28年12月から。